

岩手労働局発表
令和6年11月15日

担当 岩手労働局労働基準部監督課
監督課長 千田 成人
主任監察監督官 渡辺 幸輝
(電話) 019-604-3006

岩手労働局長が「ベストプラクティス企業」の 経営トップ等と意見交換を行います！

発注機関、業界団体も交えて実施

岩手労働局（局長 あわむら 栗村 かつゆき 勝行）は、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、「ベストプラクティス企業」(注)と認められる「株式会社山元」やまもとを訪問し、長時間労働の削減等に向けて取り組んでいる事項について、発注機関の一つである「岩手県沿岸広域振興局水産部」と業界団体である「一般社団法人岩手県建設業協会釜石支部」を交えて意見交換を行います。発注機関と業界団体を交えての意見交換は、岩手労働局で初めてとなります。

記

ベストプラクティス企業への訪問

1 訪問日時等

日時 令和6年11月26日（火）13:30～15:00

場所 株式会社 山元

（釜石市只越町2丁目6番20号）

2 当日のスケジュール（予定）

- （株）山元から長時間労働削減や働き方改革の取組を紹介
- 取組内容について岩手労働局長と（株）山元の経営トップが発注機関と業界団体の担当者を交えて意見交換

（注）ベストプラクティス企業とは、地域において長時間労働削減や働き方改革の実現に向けて積極的に取り組んでいる企業をいいます。

取材に当たってのお願い

取材を希望される場合は、11月22日（金）16時までに右上の担当までご連絡をお願いします。

【 案内図 】

